一五六　西部地域小水力発電所改善計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　八　二

一五七　マダガスカル共和国における「バッタ対策計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件　八　二

一五八　科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の有効期間を延長する議定書の署名及び効力発生に関する件　九　三

一五九　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　一三　二

一六〇　投資の促進、円滑化及び保護に関する日本国政府、大韓民国政府及び中華人民共和国政府の間の協定の効力発生に関する件　一四　105　六八

一六一　第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する議定書の効力発生に関する件　一四　特7　四

一六二　通関電子化を通じたナショナル・シングルウインドウ構築及び税関近代化計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

一六三　シャン州ラーショー総合病院整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

一六四　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

一六五　貧困農民支援に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四

一六六　セコンディ水産業振興計画のための贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四

一六七　貧困農民支援に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一六　三

一六八　ガーナ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一六　三

一六九　万国郵便連合憲章の第八追加議定書へのボスニア・ヘルツェゴビナの加入等に関する件　一六　三

一七〇　租税に関する情報の交換のための日本国政府と中華人民共和国マカオ特別行政区政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件　一九　五

一七一　千九百七十八年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約附属書の改正に関する件　一九　109　一

一七二　有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約の附属書の改正に関する件　二〇　三

一七三　貧困農民支援に関する日本国政府とハイチ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二一　二

一七四　紛失の届出により失効した旅券の告示　二一　111　二二

一七五　国道十六B号線セコン橋建設計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　一

一七六　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　一

一七七　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二二　一

一七八　返納を命じた旅券を無効とする件　二六　三

一七九　国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の加入国の日本国による加入受け入れに関する件　二六　三

一八〇　国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約へのイラク共和国の加入に関する件　三〇　四

○財　務　省

一四九―一五六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　101　一

一五七―一五九　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　101　九

一六〇―一六二　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　九　101　一一

一六三―一六六　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一三　104　一

一六七　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　一三　104　三

一六八　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一三　104　四

一六九―一七〇　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一三　104　四

一七一―一七二　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　一三　104　四

一七三　公職選挙法第九十四条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件　二三　113　一五

一七四　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二三　113　一六　二九　118　五